

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 元 年 5 月 2 1 日

【開催日】 令和元年5月21日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時37分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	事務局次長	石田 隆
議事係長	中村 潤之介	議事係書記	原田 尚枝
庶務調査係書記	小松 美緒		

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

---

午前9時30分 開会

---

小野泰議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。付議事項1 議運決定事項について大井委員長お願いします。

大井淳一朗議会運営委員長 第41回議運決定事項について御報告いたします。  
(議運決定事項について別添資料のとおり説明あり)

小野泰議長 大井委員長から御報告がございましたが、何かございますか。

山田伸幸議員 最初の説明の中で、議案第51号は早期議決が求められているわけですが、この議案はかなり発注から完成に向けても遅れる見込みで

はないかと言われる中でなぜ最終日まで待てないのか。この僅か数日間の違いにどのような意味があるのか。そういった説明はされたんでしょうか。

大井淳一朗議会運営委員長 詳細につきましては、委員会の中でされることと思いますが、議運の中では確かに数日の違いではあるものの工期内に完成するためには1日でも早い議決が必要であるとの説明がございました。以上でございます。

山田伸幸議員 この間、本市議会には何度もそういった議案が出されてきました。そのたびに議会としては協力をしてきたわけですが、しかしながら、こういったものが頻繁に出るようでは今の執行の在り方が問われてくるのではないかなと思うんですが、その点で議会運営委員会の中で執行部に対して今後の対応の仕方、いつもこのような緊急な議案が出されて早期議決と言われ続けるのは私はいかがなものかなと思うんですが、そういった意見等は出なかったんでしょうか。

大井淳一朗議会運営委員長 山田議員の御指摘の点は理解できますが、議会運営委員会の中では今後の対応というか、なぜこのようなことばかり起こるのかといったことについては議論しておりません。以上です。

小野泰議長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、2その他についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では私から申し上げます。会派、委員会の変更結果について報告いたします。会派構成の変更につきましては、4月23日、水津議員が市民ネットを離脱されました。25日、新風会（奥議員、恒松議員、宮本議員）が解散されました。同日、恒松議員がみらい21に入会され、26日、藤岡議員がみらい21を離脱されました。令和元年5月1日、令和が（水津議員、奥議員、藤岡議員、宮本議員）4名で結成されました。委員会構成の変更につきましては、令和元年5月14日、奥議員から常任委員の所属変更申出書と広聴特別委員辞任願が提出されました。5月15日、森山議員から常任委員の所属変更申出書と広報特別委員辞任願が提出されました。奥議員を産業建設常任委員会から総務文教常任委員会へ、森山議員を総務文教常任委員会から産業建設常任委員会へ所属変更をいたしました。奥議員の広聴特別委員の辞任と森山議員の広報特別委員の辞任を許可し、奥議員を広報特別委員に森山議員を広聴特別委員に選任いたしました。5月17日、水津議員から常任委員の所属変更申出書が提出されました。5月2

0日、恒松から常任委員の所属変更申出書が提出されました。水津議員を産業建設常任委員から民生福祉常任委員へ、恒松議員を民生福祉常任委員から産業建設常任委員へ所属変更いたしました。水津議員の都市計画審議会委員の辞任願が提出されましたので、市長宛てに送付いたしました。以上でございます。あとほかに何かございますか。ないようでしたら、全員協議会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午前9時37分 散会

---